

Homamaru 向日葵

令和4年
第279号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌

公益社団法人 東村山法人会 www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



秋田 横手市 かまくら祭り

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	新春講演会実施報告／セミナー実施報告／	
税務署だより……………	4-5	立川都税事務所からのお知らせ……………	16
署長インタビュー……………	6-7	人人……………	17
税の作文コーナー……………	8-9	新年賀詞交歓会実施報告／	
税に関する絵はがきコンクール結果発表…	10	ブロック忘年会・新春講演会・賀詞交歓会実施報告／	
行動する法人会税制提言活動／		新入会員紹介コーナー……………	18
わかりやすい事業承継……………	11	法人会行事セミナーのご案内／	
社労士column……………	12-13	福利厚生制度受託会社コーナー……………	19
会社紹介……………	14	recipe／HPリニューアルのご案内……………	20
地域の名所／地域のイベント情報……………	15		

今回は、前回に引き続き、マーケティング編のVとして産業財マーケティングの後編についてお話ししていきます。

産業財は、投入財（完成品の一部として投入される原材料や部品）と基礎財（生産プロセスで用いられる工作機などの設備）などに分けることができます。売り手も買い手も企業（business）であることから、産業財を対象とした市場を近年では Business to Business（略してB2B）と呼ぶことが多くなっています。

産業財マーケティングは、相対的に高い知識を持った限定的で少数の顧客との協働的な交換関係を通して、顧客の戦略を実現すべく展開されることに特徴があります。

B2B 市場の特徴

B2C市場（顧客が一般消費財ユーザーである消費財市場）とB2B市場の間の主な違いをまとめた表が、次の「B2B市場とB2C市場の特徴」です。

主な違いのうち、「B2B市場そのものの特性」については、前回、説明しましたので、今回は「保有する情報量からみた購買者の特性」以降の項目についてお話しします。

B2B市場とB2C市場の特徴

	B2B市場	B2C市場
市場特性 (需要構造、ニーズ)	顧客数は特定、少数。個々の顧客のニーズは異質性が強い。	顧客数は不特定、多数。同質的なニーズを持ったグループが存在。
購買者特性 (知識)	売り手を基準に考えると、同等か、相対的に高い知識。	売り手を基準に考えると相対的に低い知識。
購買目的 (戦略実現 vs. 生活)	コストダウン、品質アップ、売上拡大などの戦略実現を目的にしている。	より良い生活の追求、クオリティ・オブ・ライフの向上を目指している。
対象製品 (複雑性、価格)	カスタム・デザイン、カスタム・ビルドなどの適応化モデルが基本。	カタログやパンフレットから選択する標準化モデルが基本。
意思決定 (組織 vs. 個人)	購買組織（技術者、購買・資材担当、プロジェクト・リーダー等の集合体）が評価・判断。	高額な耐久消費財を除き、他から影響を受けることはあっても基本的には個人が評価・判断。
当事者間関係 (協働 vs. 取引)	売り手と買い手間での協働的交換を通して価値共創。	カタログと価格表から判断する取引的交換が主流。

保有する情報量からみた購買者の特性

次の違いが、保有する情報量からみた購買者の属性です。具体的には、売り手と買い手の持っている情報量の相対的な格差のことですが、B2BとB2Cでは売り手と買い手の持っている情報量が大きく異なります。

つまり、一般消費者から構成されるB2C市場では、売り手である企業が自社の製品やサービスに関して持っている情報量は、一般的な消費者としての買い手に比べて、圧倒的に多いのです。

それに対してB2B市場の場合、買い手企業では設計、開発、生産管理、そして購買などの部門のメンバーが集まって、購買センター（buying center / BC）、もしくは、意思決定ユニット（decision making unit / DMU）などと呼ばれる組織体が形成され、これを主体に、情報収集や評価をしながら購買プロセスが展開されることが一般的です。

それぞれ専門知識を持ったメンバーが組織で判断するわけで、売り手との情報格差は少なくなります。時には買い手のほうが情報量を持っている場合も少なくありません。

購買目的

次に、購買目的も異なる。B2C市場の顧客は、いわゆる、「嬉しい!」「楽しい!」「心地よい!」「美味しい!」「かわいい!」、英語でいうと、“WOW!” “Cool!” “Fabulous!” というような感性で購入する場合が少なくありません。

一方、B2B市場における買い手企業の購買の背景には、コスト削減（単に、製造原価の低減にとどまらず、販売一般管理費等も含めたトータルコストの削減）とか、品質アップ、売上拡大、ブランド力アップ、マージン拡大、利益の最大化とか、一言でいうと企業として達成したい目標や課題が背景にあります。

言い換えると、購買目的は、B2C市場では生活の質（quality of life）の向上であるのに対して、B2B市場では事業における戦略実現です。顧客のニーズを考察する必要があるということも意識してください。

産業財マーケティング 後編

税理士 佐々木 健

購買対象となる製品

購買対象になる製品も、B2B市場の場合は消費財のようにカタログに載っているような標準品に限りません。むしろ顧客独自の特注仕様に基づいてカスタマイズされた製品であることが少なくありません。

生産システムも消費財の場合は、標準仕様に基づく見込み生産(build to stock)によるマス・プロダクションが中心であるのに対して、産業財の場合は、特注仕様に基づく受注生産(build to order)の形態か、またこの両者の中間であるセミ・カスタマイゼーションの形態をとることのほうかむしろ一般的であるかもしれません。

これは、顧客の特定のグループに共通して使用可能な部品、コンポーネントを標準化し、かつ量産することによりコスト効率を改善させながら個々の顧客企業の要望にも答える形態です。

競争戦略やポジショニングを検討する場合は、適応化と標準化がポイントとなることも少なくありません。

意思決定

意思決定についても、前述のとおりB2Cでは基本的に個人で購買を決定するのに対して、B2Bでは組織購買が基本です。市場に対するアプローチとしてのチャネル政策や営業政策を検討する際、購買センター(buying center / BC)とか意思決定ユニット(decision making unit / DMU)と呼ばれる組織体を構成する個々のメンバーを考慮しなければならないこともB2Bマーケティングの特徴です。

売り手と買い手の関係

売り手と買い手の関係も大きく異なります。B2Cでは、店頭で現物を確かめて、通販ならばカタログでチェックして、代金を払い所有権が移転するという単純な取引的交換です。これに対して、上記のカスタマイゼーションの水準と関連していますが、B2B市場では、売り手と買い手間で協働的な交換関係をもとに両者で価値の共創を行うことが多いのです。なお、協働的とは、売り手企業と買い

手企業が得意の分野で、同じ目的に向かって力をあわせることで、単純に同じことをやる共同とは異なります。

購買センターに属する複数のメンバーが売り手企業の営業・マーケティング、研究・開発、企画・設計等の専門家と相互作用を行いながら、新たな価値を創っていくことになります。

売り手企業と買い手企業の関係は、常に深化し続けるということではありません。時として、振り出しに戻ったり、二度と発注したくないというようなマイナス評価になる場合も想定されます。買い手企業と売り手企業の間に信頼感や紐帯感が形成され、引き合いから受注、納品、問題解決へと発展するよう、両企業の間関係を管理することが営業活動のテーマと考えてもよいでしょう。

なお、紐帯とは、愛着、愛情、友情、尊敬の念を構成要素とする社会的つながりを意味します。

産業財マーケティングにご興味を持った方は文末の参考文献を是非お読みになってください。

〈参考文献〉

笠原英一(2018)『戦略的産業財マーケティング B2B 営業成功の7つのステップ』東洋経済新聞社

Profile ささき けん 佐々木 健

立教大学経済学部卒業。大蔵省国際金融局、東京国税局等に勤務後、佐々木健国際税理士事務所を設立。税理士、MBA(経営管理学修士)、専門社会調査士。アジア太平洋マーケティング研究所シニア研究員。東久留米市商工会総代、東京税理士会東村山支部 幹事・租税教育推進部 副部長。マーケティング・コンサルタントとしても一部上場企業での幹部職員向け研修講師実績多数。



■事務所 佐々木健国際税理士事務所

〒203-0032 東久留米市前沢2-10-15
シャレード21-305

■TEL 042-470-0272

■E-mail k-sasaki@dune.ocn.ne.jp

■URL <http://k-sasaki.sakura.ne.jp>

税 務 署 だ よ り



令和3年分の申告書の提出及び納付期限

所得税及び 復興特別所得税	令和4年 3月15日(火)
贈 与 税	令和4年 3月15日(火)
個人事業者の 消費税及び地方消費税	令和4年 3月31日(木)

新型コロナの影響により期限までの申告等が困難な方へ

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内の申告等が困難な場合には、**令和4年4月15日(金)までの間**、簡易な方法^(※)により申告・納付等の期限を延長することができます。

※期限後に申告が可能になった時点で、**申告書の余白等に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」**である旨を記載して提出してください。「災害による申告、納付等の期限延長申請書」の提出は不要です。

- 令和4年4月15日(金)までに簡易な方法により申告と同時に個別延長の申請をされた場合は、原則として、**申告書の提出日が申告・納付期限となります。そのため、申告・納付が可能となった時点で提出してください。**

- 令和4年4月16日(土)以降であっても、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内に申告することが困難な場合には、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を提出することで、申告・納付等の期限を延長することができます。この場合は、所轄の税務署長が指定した日が申告・納付期限となります。

詳しい情報は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) に掲載しています。

あなたの確定申告をサポートします

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

確定申告に関する情報のうち、確定申告書作成コーナーなどへのリンクや申告書の作成に役立つ情報について掲載しています。

例えば、

- ① 確定申告作成コーナーやチャットボットへのリンク
- ② Q&Aや申告の手引きの掲載
- ③ ふるさと納税をされた方へのご案内
- ④ 医療費控除を受ける方へのご案内

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。



■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- 24時間いつでも使えます。
- 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- また、電子申告等データを作成すれば、e-Tax により申告等を行うことができます。



■e-Tax を利用すると

- ① 自宅等からネットで申告（スマホやタブレットでも可）
- ② 添付書類の提出省略（書類の提出又は提示を求められることがあります。）
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付（メンテナンス時間を除きます。）



署長インタビュー

令和4年1月21日(金)藤島広報委員長と千葉副委員長が昨年7月に就任された丸山東村山税務署長にインタビューを行いました。

丸山東村山税務署長

(写真撮影のため、一時的にマスクを外していただきました)



①藤島

明けましておめでとうございます。この度は、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用されるさなか、インタビューのお時間を頂きましてありがとうございます。東村山法人会員や地域の方々に丸山署長をご紹介させていただきますので、よろしくお願いします。

○千葉副委員長

それでは、私の方から質問をさせていただきます。初めに、ご出身(生い立ち)について、教えてください。

●署長

出身地は、大阪府堺市です。

地元の名所等としては、通っていた小学校の近くに世界3大墳墓の一つといわれている仁徳天皇陵古墳がありました。仁徳天皇陵古墳の周りには小さな古墳がたくさんあり、子供のころは古墳のお堀でザリガニ釣りや魚釣りに夢中になっていました。

町内に、日本最古の街道である竹内(たけのうち)街道や、京・大坂から高野山への参詣道の高野(こうや)街道、大坂から熊野三山の参詣道の熊野街道が通っていました。

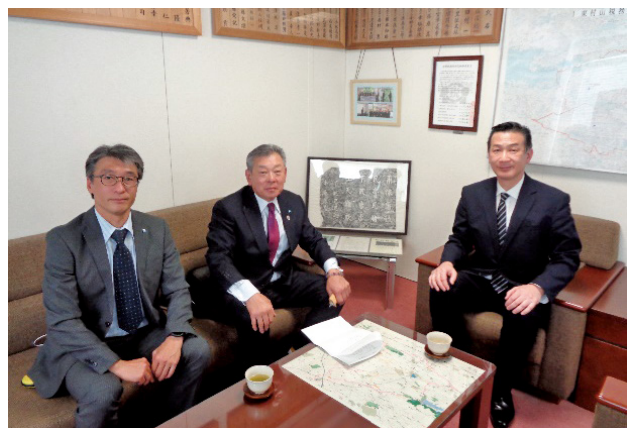
②千葉副委員長

お仕事として国税のお仕事を選ばれた理由やきっかけを教えてください。

●署長

将来何になりたいかも分からない高校3年生の時、担任から税務職員の募集パンフレットを紹介され、税務大学校で充実した研修が受けられるという説明を受け魅力を感じ、税務職員の採用試験を受けました。

高校を卒業後、大阪国税局に採用され、大阪と京都の中間に位置する枚方市にある研修所で1年3か月の研修を受けました。



(写真撮影のため一時的にマスクを外していただきました)

署長室でのインタビューの様子
奥の額が戒石銘の写し

③千葉副委員長

国税での主な勤務歴を教えてください。

●署長

研修終了後、大阪国税局浪速税務署法人部門に着任、管内には通天閣があります。

浪速税務署では源泉所得税事務や法人調査事務に従事、夜学に通いながら勤務し、卒業後、和歌山税務署に転動しました。

和歌山税務署では法人税の調査事務に従事し、1年後、大蔵省主計局に転動して財政制度審議会事務局の事務や予算編成作業に従事しました。

その後、東京国税局調査部に異動し、大規模法人の調査事務に従事しました。局と署を行ったり来たりしながら通算23年間東京国税局調査部で勤務し、調査官、情報技術専門官、課長補佐、調査一部特別国税調査官、調査部統括官として、日本の超大規模法人の税務調査を担当しました。

調査部調査官の時には、海外支店の税務調査を行う経験をし、情報技術専門官の時には、マレーシアのタックスアカデミーにおいて現地の税務職員に対してICTを活用した税務調査の講義を行う経験をさせていただきました。調査部以外の勤務では独立行政法人の情報処理推進機構(IPA)へ出向し、経理事務や税務の実務を担当しました。電子商取引担当の統括国税実査官として勤務した際には、当時は実態がよくわからず税法上の取扱いも決まっていなかった「暗号資産(仮想通貨)」の実態解明を行ったことは、良い経験となっています。その他では税務大学校専門教育部の教授など、本当にたくさんの仕事を経験させていただきました。

④千葉副委員長

前職は、東京国税局調査二部調査1部門統括官と伺っておりますが、前職での思い出やエピソードをお聞かせください。

●署長

国税庁においては実地調査以外の多様な手法を用いて、納税者の皆様方に自発的な適正申告をしていただくこととしており、特に大規模な法人に対して、税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組を促進しています。

具体的には、税務について経営責任者が自ら適正申告の確保に積極的に関与し、必要な内部統制を整備していただくということになります。

統括官として会社に臨場した際には、法人の経営責任者と面談を行い、税務に関する内部体制について取組状況をお聞きしていました。法人会においても、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、「自主点検チェック

シート」を活用した内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しているとお聞きしています。会員の皆様も是非これを使っていただきたいと思います。内部統制や経理水準の向上は、適正申告に寄与するだけではなく、「入出金が適正に管理されるようになり」、「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に健全な企業経営にもつながることが期待されます。

⑤千葉副委員長

東村山税務署管内の印象及び税務署長としての抱負等を教えて下さい。

●署長

コロナの影響で管内全てを回れてはおりませんが、着任して感じたことは、まず管内が広く、住宅地、商業地区、田園風景と様々な側面を持っており、また、確定申告件数が東京都内では1番の14万件を超えており、確定申告はしっかり対応する必要がありますと感じました。

署長としての抱負は、国税庁の組織理念に掲げられた国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことに尽きると考えております。

そのためには、納税者サービスの実現に努めるとともに、適正に申告・納税を行っている納税者の皆様に不公平感を与えないよう、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に努めてまいりたいと考えております。

○千葉副委員長

子供達への租税教育の重要性について、どう考えてしょうか？

●署長

女性部会の絵葉書の審査等を通じて、皆様の熱意を感じました。拝見して、真剣さを感じました。また、青年部会が主催している出前授業は、実際に小学校に行って教壇に立ち、税についてのしくみや使い道などを楽しく学ぶことができる租税教育だと聞いております。次代を担う子供たちに租税の意義や役割を正しく理解してもらうことは、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成するという点において重要な取り組みであると感じています。

⑥千葉副委員長

趣味や休日の過ごし方などをお聞かせください。

●署長

大阪国税局へ2年間、単身赴任をしていた時に京都や奈良に出かけて寺院や神社を参観していたのをきっかけに御朱印集めを始めました。現在はコロナの影響で自粛中ですが、コロナが治まれば周辺を回りたいと考えています。

⑦千葉副委員長

座右の銘についてお聞かせください。

●署長

「一人ひとりが自分のいる場所で、自らが光となり周りを照らしていくことこそ、私たちの本来の役目であり、それが積み重なることで世の中が作られる」という意味がある「一隅を照らす」の言

(右)千葉副委員長
(中)丸山東村山税務署長
(左)藤島委員長



(写真撮影のため一時的にマスクを外していただきました)

葉が気に入っておりますが、東村山税務署署長室に掲示してある“戒石銘”を私なりに調べたところ、二本松藩が藩士の戒めとするために藩庁の通用門にあった自然石に刻んだもので、「爾の俸爾の禄は 民の膏 民の脂なり 下民は虐げ易きも 上天は欺き難し (お前の俸禄は、人民が汗水流して働いたその賜より得ているのである。お前は人民に感謝し、そしていたわらねばならぬ。もしこの気持ちを忘れて弱い人民たちを虐げたりすれば、きっと天罰があるであろう)」というものであり、藩士の規範とされたものであることが分かりました。今日の公務員も銘記すべき金言だと思います。

⑧千葉副委員長

東村山法人会に期待することは何でしょうか？

●署長

東村山法人会の皆様が、税のオピニオンリーダーとして、地域企業の発展を支援し、地域社会の振興に貢献するため、各種の研修会や税制セミナーの開催、次代を担う子供への租税教室の開催など、地域に密着した活動を積極的に展開されていることに感謝しています。

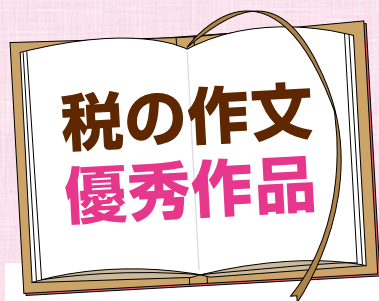
このような法人会の活動と会員の皆様のご尽力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、引き続き、充実した幅広い活動を展開されますことをご期待申し上げます。

また、税務署としての重点課題であるe-Taxやマイナンバーカードの取得・普及については引き続きご協力をいただきたいと思います。更に令和5年度から導入される「インボイス制度」の準備に向けて、署からも必要な情報を提供するとともに、講師を派遣して参りますので、円滑な導入に取り組んでいただきたいと思います。

○藤島委員長

インボイスについては、これまでも法人会でも研修等を行ってきたが、まだまだ私の周りでも分からないという経営者が多い状況です。具体的に何が分からないのか等を吸い上げ、引き続き、署から分かり易くご説明いただく機会をセットし、会員や地元の経営者への周知をお願いしたいので、よろしくお願いします。





多摩武蔵納税貯蓄組合連合会が主催している令和3年度中学生の「税についての作文」作品集から「公益社団法人東村山法人会会長賞」入選作品をご紹介します。

※作品の掲載に同意された方の作品を掲載しております。

税の力で国民を幸せに

小平市立小平第五中学校 三学年 大越 実愛 さん

みなさんは、「少子高齢化」という言葉を聞いたことはありますか。きっと誰もが聞いたことがあると思います。今、日本で問題になっている現象です。この「少子高齢化」が税金と関係していることがあります。それは「年金」です。年金には、さまざまな種類がありますが、その中でも老齢年金に税金を使っていることが、少子高齢社会に一番関係のある年金だと思っています。それはなぜなのでしょう。

まず老齢年金とは、一定の高齢に達したことを事由として支給される年金のことです。つまり、少子高齢社会では、老齢年金が多くの高齢者に支給されます。そのため、多くの税金が必要となります。しかし、若い人が減少しているため、税金を多く集めることは難しくなっています。これらのことから、少子高齢化と老齢年金は悪い意味で関係していることがわかります。では、老齢年金のための税金が減ると、具体的にどのようなことが起こるのでしょうか。

まず、年金が減ってしまうため、高齢者の生活が厳しくなってしまいます。高齢者は定年退職をしている人がほとんどなので、年金なしで普通に生活できる高齢者はあまりいないと思います。なので、年金は高齢者にとってとても大事なお金なのです。

次に、税金が足らなくなるということは、今の消費税からどんどん上がっていくことが有り得るようになります。二〇一九年に消費税が十パーセントに変わったばかりですが、また上がった国民から不満が出てくることもありそうですね。

そこで、どうすればこの問題を解決できるのか、私なりに考えてみました。

やはり、一番に少子高齢化をなくすことが大切だと思います。少子高齢化をなくすことは、そう簡単なことではありません。少子高齢化をなくす方法はいくつかありますが、その中には「高齢者の安楽死」などの残酷な方法もあります。私は、誰も傷つかない方法がいいです。なので、高齢者をなくすのではなく、子供を増やすことが一番いい方法だと思います。最近結婚しても子供をつくらない人や結婚をしない人が増えています。理由として、教育費がかかることなどがあります。しかし、そのお金を手助けするのが税金の役目なのではないでしょうか。税金は、国をよくするためにあるものです。このようにときに使えば、よい国づくりができると思います。そして、この活動をすれば、少子高齢化が少しでもおさまる、つまり年金が多くなり、老後の生活が安定します。老若男女。全員が納得することではないでしょうか。

今回、老齢年金について考えました。税の確保が難しい中でもらえる大切な年金だと思います。私が老齢年金がもらえる歳になったら、国民全員から受け取ったプレゼントだと思って、大切に使いたいと思います。

年金問題の解決策について

西東京市立田無第一中学校 三学年 古俣 美七海 さん

私達の身の回りにあふれている税。消費税、所得税、住民税、酒税、固定資産税、自動車税…と、例を挙げればきりが無い。あまりに身近な所にあり、あまり考えたことのない税だったが、祖母から少し意外な話を聞いた。

「昔は、お年寄りになったら、老後の時間を存分に楽しむ余裕があったんだけどねえ。」

私は不思議に思って詳しく聞いてみた。

「昔は、ってどういう事なの？」

すると、現在は少子高齢化が進み、年金の給付が減っているそうだ。さらに、年金を受給できる年齢も段階的に引き上げられており、今のままの税のしくみでは、老後の安定した生活はどんどん難しくなっていくらしい。

私はこの話を聞いて内心ゾツとしたのを覚えている。今でさえこの状況なら、私の世代、私の子供の世代、孫の世代はどうになってしまうのだろう。

しかし、時代が変われば社会も変化していくのは当然のことだ。歴史を学んでいても、数々の変化や課題を乗り越え、良い時代を創ってきたのだと思うし、私達に今できることを考えていくことが、より良い社会に繋がっていくのだろう。

私は、医療の発達に着目して考えてみた。当たり前だが、お年寄りが増える、ということ自体は悪いことではない。むしろ健康で長生きできる時代になったのは素晴らしいことだし、医療技術の発展は、医学者や薬学者の、長年の努力の賜物だと思うからだ。よって、若者と高齢者が助け合いながら働ける環境を創っていくことが大事だと考える。

もちろん簡単にはいかないと思う。IT化される企業が増える中で、戸惑う高齢者は多いと思うし、時代による価値観の相違などにより両者がうまくいかないこともあると思う。しかし、だからこそ若者はそれを受け入れ、高齢者は変わらないといけな。その為には、高齢者がICTについてより理解できるように若い世代が教えたり、メディアがその活用法を発信したりすることができるのではないかなと思う。

これからは、「人生百年時代」といわれるように、高齢者が増加していくことが予想される。若者でも、私にはまだ関係ない、ではなく、おばあちゃん世代に新しいことを教えてあげたり、企業で働くようになったら積極的に高齢者を受け入れたり、小さなことを積み重ねて、未来を変えることができる。

今回は年金問題について調べたり考えたりしたが、他にはどんな税があって、どんな風に役立っているのかも気になったので調べてみようと思った。この作文を書く中で、年金の減少と少子高齢化問題のように、税を学ぶことで現代の社会の現状や課題、時代の移り変わりも知ることができると感じた。



僕達が税金を納める意味とは？ 東久留米市立下里中学校 三学年 垣内 陸 さん

まず、そもそも「税金」とは何でしょうか。ユニセフが募金を募り、そうして集まったお金を世界中の子供達のために使うように、国が税金を国民から集め、いろいろな政策を行うために使うのである。つまり、税金とは国が国民を対象に政策を行うという目的で行う募金、クラウドファンディングのようなものなのである。違うことといえば、本人の意志で募金するのではなく、納税の義務として義務づけられているという点である。これが国民が政府の動向に関して批判したりする一因だと考えられる。税金とは国民が自ら稼いで提供したお金のため、そのお金を変な事に使われたりすれば怒りを覚えたり批判したくなったりするのも当然だといえる。当然だが政府は政治をするに当たって多大な責任を背負っているのである。では、そんな政府は国民から集めた税金をどのように使っているのだろうか。

政府が税金を集め、行う経済活動を財政と呼ぶが、その財政における歳出の内約30%が社会保障関係費、約5%が文教及び科学振興費、同じく約5%が公共事業関係費と最新のデータではかかっている。今挙げたものを具体的に言うと、年金や医療、介護、福祉、上下水道や公園、道路などの整備、災害に対する備え、教育関連などなど僕達が生活していく上で必要性の高いものばかりである。これらは必要性が高いが故にお金がかかるようにするわけにはいかないため、利潤を求める企業ではなく、国や政府が管理する必要があるのだ。これらに関する政策を行うことは国民には利になるため、支払った税金は別の形で還元されたと言える。これこそが僕達が納税する意義である。税金を支払い、対価として必要不可欠な公的サービスを受け取るのである。

現在の財政において、少子高齢化を原因とする年金に関する問題や、財源の多くを公債の発行に依存していることを要因とする財政赤字など様々な問題がある。前にも述べたように政府の財政は財源が僕達が支払った税金であり、直接僕達の生活に結びついている。だからこそ僕達には政府の判断をよく聴いておかなければならないのではないだろうか。政府が僕達の生活を、目の前の問題をどうするのかよく耳を傾け見張っておかなければならないのではないだろうか。最近、若い人たちを中心に政治に対する関心が薄れてきているらしいが、よく考えて欲しい。税金とは我々が働いて得たお金であり、財政は我々の生活を左右させるものなのである。



税金と私たち

清瀬市立清瀬第三中学校 三学年 黒田 愛佳 さん

私は、税金というものは嫌なものだと思っていました。未成年の私が勉強をするためにノートを買っても消費税を支払わなければなりません。働いてもたくさん税金が引かれてしまうんだと父がつづやいていることもありました。税金が高いんだと言いながら支払いに行く母の姿もありました。ただ漠然と嫌悪感がありました。

私は今、受験を前に、高校見学へ行っています。魅力的な私立高校は、学費がかかることが気がかりです。そこでふと今通っている中学ではいくらかかっているのかと母に聞いてみました。給食費と教材費程度で、月に一万円程度しか支払っていないそうです。教科書は、税金で支払われているということは、知っていましたが、私が中学を卒業するまでの九年間でいくらかわからないくらいの税金で教育していただいたことを知りました。また、昨年弟が骨折してしまい、救急車で運んでいただき、入院手術をすることになってしまいました。救急車を呼ぶと高いお金を支払わなければならない国もあるそうですが、日本では無料でした。弟は痛さで動くことができず、とても困っていたのですが救急隊の方々の処置で泣き止み、病院までたどり着くことができました。急な入院手術でしたが、ここでも税金に助けてもらいました。

仕方なく支払った税金でしたが、私の教育にも家族の困った時にもお金を支払ってくれていたということがわかりました。知ると税金を支払うことに納得できました。支払いが少ないときは深く考えずにラッキーだけで済ますのではなく、知ろうとすることが大事ではないかと思いました。ただ、税金の言葉は難しいと感じます。私たちにもわかりやすい言葉だともっと多くの若者に税の知識が広がると思います。

自分の大事なお金から支払った税金がどのように使われているのか、困った人や困った時に、皆が納得できる使われ方をしているのか、知ろうとしていきたいと思いました。

今はコロナ禍で将来がどうなるか見通せない日々です。コロナ前よりもイライラしている人が増えた気がします。たくさんのお店でテイクアウトができるようになりました。通販で買い物をすることも増えました。テレビをつけると医療崩壊のニュースがたくさん流れます。一年半で社会が変わりました。あと何年後かのコロナの後は社会が、がらりと変わってしまっていることも考えられます。新しい時代に合うように、今たくさんのお金を払っている大人にも、これから学ぶ子供たちにもわかりやすいように税金も変わってほしいと思います。そうすることで皆が気持ちよく支払い、困った時には感謝の気持ちを持てるようになるのではないかと思います。

税に関する絵はがきコンクール

結果発表

税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのか。ということを知っていただき、理解と関心を深めていただくため、女性部会が小学生を対象に実施している事業です。

今年度は、管内9の小学校から407作品ものご応募をいただきました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

また、入選作品は、東村山税務署の本館1階受付※1、及び立川都税事務所1階ロビー※2にて展示されます。是非、子供さんたちの力作をご覧ください。

※1 令和4年2月1日から令和4年3月15日は、確定申告会場にも掲示されます。

※2 展示期間：令和4年1月中旬より令和4年3月中旬まで(予定)



選考状況

最優秀賞



庄司 もなみ さん
(清瀬市立清瀬第十小学校)

法人会長賞



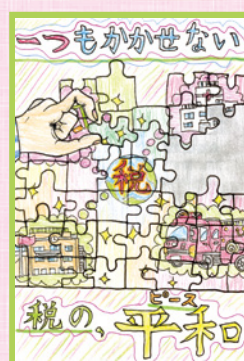
小澤 明莉 さん
(東村山市立回田小学校)

税務署長賞



福嶋 優芽 さん
(清瀬市立清明小学校)

都税事務所長賞



鈴木 真月莉 さん
(東村山市立回田小学校)

女性部会長賞



吉田 雪結乃 さん
(新座市立新堀小学校)

優秀賞



青木 花埜 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



和賀井 奏 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



蒲田 紗良 さん
(東村山市立回田小学校)

優秀賞



野田 穂乃果 さん
(小平市立学園東小学校)

優秀賞



杉山 千夏 さん
(小平市立小平第四小学校)

優秀賞



坂 菜乃葉 さん
(東久留米市立第十小学校)

優秀賞



高津 実花 さん
(東久留米市立第十小学校)

優秀賞



仁保 優那 さん
(東久留米市立本村小学校)

優秀賞



富樫 夏梅 さん
(清瀬市立清明小学校)

優秀賞



福島 杏花 さん
(清瀬市立清明小学校)

※学校・学年は応募当時のものです。

行動する法人会



一 令和4年度税制改正に関する提言一

法人会では、令和4年度税制改正に向け、政府・政党及び地方国会議員と市長に対して提言活動を行いました。

自民党

予算・税制等に関する政策懇談会
(税務・中小企業関係) 11月25日
財政・金融・証券関係団体委員長
古川 康 氏他



立憲民主党

財務金融部会 税制改正要望ヒアリング
11月26日
財務金融部会長
牧山 ひろえ 氏他



国民民主党

税制調査会 税制改正要望ヒアリング
12月3日
税制調査会長
大塚 耕平 氏他



財務省

11月9日
財務副大臣
大家 敏志 氏

国税庁

表敬訪問 12月13日
長 官 大鹿 行宏 氏
次 長 重藤 哲郎 氏
課税部長 星屋 和彦 氏

総務省

10月20日
自治税務局長
稲岡 伸哉 氏

中小企業庁

10月20日
長 官 角野 然生 氏
事業環境部長 飯田 健太 氏

東村山法人会の税制改正提言活動

提言先	実施日	実施者
東 村 山 市 長	11月8日	白石副会長
小 平 市 長	11月10日	小川副会長
西 東 京 市 長	11月8日	鎌田副会長
東久留米市長	11月14日	高橋副会長

提言先	実施日	実施者
清 瀬 市 長	11月18日	内野支部長
松本洋平衆議院議員	11月8日	白石副会長
木原誠二衆議院議員	11月4日	鎌田副会長

第6回

わかりやすい 事業承継



東村山法人会・会員の皆様こんにちは。中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

最初に一点、ご報告がございます。当初6回シリーズ(1年間)で承っておりますが、お陰様で好評をいただいたのが、来期も引き続き連載を続けていくこととなりました。今後いつまで続けていけるのか現在は不明ですが、これからも暫く事業承継を中心に、経営に関連するトピックスを書き連ねていきたいと考えております。

これからは、「コーヒーブレイク」のお供に、気軽にご覧いただければ幸いです。

さて、今回は、事業承継税制の特例を適用するために提出が必須の、「特例承継計画」の詳細についてご説明いたします。

「特例承継計画」とは、事業承継税制の特例を受けるために都道府県知事宛に提出する書類のことです。その中でも、「特例代表者が有する株式等を特例後継者が取得するまでの期間における経営の計画について」と、「特例後継者が株式等を承継した後5年間の経営計画」については、先代経営者と後継者が話し合って記載しなければなりません。

上記記載事項については、下記の2点を盛り込んでください。

- ① なぜその取組を行うのか
- ② その取組の結果、どのような効果が期待されるか

また、「特例後継者が株式等を承継した後5年間の経営計画」の記載については、すべての取り組みが新しい取り組みである必要はありませんが、必ず各年において記載することが必要で、かつ、可能な限り具体的な記載がなされている必要があります。作成する際には、記載例を参照してみてください。

(記載例は、中小企業庁のHPからトップページ▶財務サポート▶事業承継▶法人版事業承継税制(特例措置)の前提となる認定に関する申請手続関係書類 と進んでください。)

【参考URL:中小企業庁HP】

https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/shoukei_enkatsu_tokurei_yoshiki.htm

この特例承継計画には、上述した通り経営者による記載事項の他に、認定経営革新等支援機関(通称認定支援機関)による所見の記載が必須となります。多くの税理士や、事業承継コンサルティングを実施している法人等は、当該資格を取得している可能性が高いですから、まずは顧問先等、身近にある心当たりに確認していただき、もし近くに取得機関がない場合は、中小企業庁HPにある「認定経営革新等支援機関検索システム」を活用し、問い合わせてみてください。

【参考URL:中小企業庁HP】

https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea

特例を適用した(贈与・相続)事業承継税制の実行については、令和9年12月末までですが、これらの特例を適用するためには少なくとも令和6年3月末までに、特例承継計画を提出することが条件となっています。そのため、上記までに特例承継計画を提出していない場合、仮に特例事業承継税制(贈与・相続)の実行期限が到来していても、残念ながら特例を使った納税猶予は受けられなくなりますので、十分ご注意ください。

そのため、特例承継計画は、事業承継税制に少しでも興味があれば、「とりあえず出し」をお勧めします。なぜなら、仮に計画通りに進まなくても、極端な話ですが、事業承継を実行しなくても、何もペナルティがないからです。

ちなみに、特例承継計画の提出期限は、令和4年税制大綱によると、当初提出期限だった令和5年3月末から、**1年延長**になることになりました。ただし、特例事業承継税制の実行期限に変更はありませんので、合わせて注意が必要です。

【法人版事業承継税制(令和4年税制大綱による)変更点】

	改正前	改正後
特例承継計画提出期限	令和5年3月31日	令和6年3月31日
特例事業承継税制(贈与・相続)実行期限	令和9年12月31日	変更なし

プロフィール

執筆: 中小企業診断士 上 甲 寛

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チームリーダーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般(経営承継円滑化法を活用した親族内・親族外承継、M&Aを活用した第三者承継)業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。



事務所

株式会社 国土工営(認定経営革新等支援機関)
〒162-0814 東京都新宿区新小川町6番36号S&Sビル2階
TEL ▶ 03-5227-3601 / FAX ▶ 03-5227-3604
E-mail ▶ joko@kokudokoue.co.jp
<http://www.kokudokoue.co.jp/>



中小企業でも 2022年4月1日施行

1 前号でパワハラ防止法における中小企業の事業主が行わねばならない措置として、次の7項目を掲げました。下記の1～4までについては、厚労省作成の様々な資料や各種規程のひな形等の活用とWEB動画や自主学習用のレジュメを利用した研修等が有効であることをお伝えしました。いわゆる予防対策です。

- ① パワハラ禁止のトップの強い方針を表明し、合わせて全役員・社員への周知（ポスター、メール活用）を徹底します。
- ② パワハラに関する厚労省等のパンフ等を全役員・社員へ配付・周知します。
- ③ 定期的なパワハラ研修（WEB動画、自習用テキストの活用）は必須です。
- ④ 職場の実態把握のためのアンケート実施は非常に有効です。
- ⑤ 社内外相談窓口を設置し、全役員・社員へ周知します。
- ⑥ 相談案件には迅速に対応し、相談者への不利益な取り扱いは行いません。
- ⑦ プライバシーの保護を遵守します。

2 わけても、一連の措置の中でもっとも肝となるのはイ（5の相談窓口の設置と運用）、□（6の相談案件に対応する窓口担当者育成と再発防止対策）、ハ（7の行為者・相談者への具体的対応とプライバシー保護）、いわゆる事案解決対策です。

イ 相談窓口の設置と運用

窓口は相談者の話を聞く訳ですが、窓口自体が解決能力を持つことは理想的ですが実際は極めて難しく、むしろ重要なのは相談内容を十分に検証し、その問題の核心を把握して解決可能な社内の部署または社外専門家につなぐ、またはわずかでもその解決の糸口を相談者にアドバイスすることです。すなわち、相談者の相談したい問題の核心はどこにあり本音は何かを寄添って見極めることです。

窓口の対応如何で相談者が相談する意欲を喪失したり、信頼感を持てなくなったりしないように窓口担当者の過不足ない聞き取りのスキルや問題把握能力を向上させる定期的研修の実施も欠かせません。

また、社内相談窓口の担当者はいわば相談者の社内の同僚であり、ヒアリング等の対応に苦慮することは大いにあり得ます。最近では、心中モヤモヤした感情に支配されていながら全くメンタルヘルスには問題なしとされる人の相談にオンラインで応じる職業経験豊富な産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、プロコーチのような医療職でない専門家が対応してくれる外部相談窓口も存在していますので、そのような外部窓口の活用も法令クリアと合わせて、労務の工数削減・離職防止・生産性向上等のメリットが享受できる可能性があります。

筆者紹介

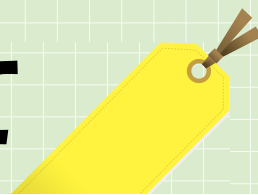
石津 雄美（いしづ たかよし）

2022年2月1日現在

石津社労士事務所 所長（特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属）
オールフォーオール 代表（経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
ワンストップソリューションサービスチーム＝NCVPJ主宰）
一般社団法人ウェルフルジャパン（WFJ）会員



パワハラ防止法について



□ 再発防止対策

● 行為者に対する再発防止研修の実施

本人の立場を配慮し、社内にこだわることなく外部セミナーなどに参加してもらい、報告書を提出させます。

● 事案発生時のメッセージ発信

事案発生時には関連したメッセージ情報を発信し、各職場の管理職に注意喚起を促します。

● 事案の活用

事案ごとに検証して防止策を検討し、毎年のトップメッセージや会社ルール、研修などの見直し改善に役立てるようPDCAを廻します。またプライバシーを重視し、同様の問題が発生しないように社内で情報共有することも大切です。

● 職場環境の改善のための取組

ハラスメント行為の防止に当たり、職場環境の改善のための取組を行います。職場内のコミュニケーション不足から、勝手に異質なものとして相談者を排除するような風土が生まれ、かつ長時間労働に蓄積疲労がハラスメントを助長することになります。職場環境を改善することがハラスメントの予防にもつながります。

ハ プライバシー保護と不利益取扱禁止

ハラスメント事案発生から機微な個人情報が露見する可能性は大きく個の侵害にもつながるので会社全体で防止する必要があります。さらに、相談者が社内外相談窓口に相談したことをもって降格や配転等の不利益取扱を受けてはならないのは当然のことになります。

3 まとめ

日本のハラスメント防止法制は、事業主に防止措置義務を課していますが重要な禁止規定は定められておらず、ILO(国際労働機関)条約の世界基準には達していません。加えて、就活生やフリーランスに対するセクハラ、パワハラや、顧客からのカスハラ(カスタマーハラスメント)は法規制対象外です。このギャップを埋めることも切に望まれるところです。(旬報 2022新年号 新村響子弁護士 UPTONOWより引用)

前号でもご案内申し上げましたが、ハラスメント防止措置対応キット「提携社労士や弁護士が作成した各種資料(含む厚労省作成資料)や研修システム(含むWEB動画)」をオンラインでご提供するコンサルティングを法人会事務局で受け付けておりますので、お気軽にご相談くださいませ。

会社紹介



Company introduction

(株)九電工 東京支社 多摩営業所

▶所在地 小平市学園西町3-27-19

▶☎042-341-0067



当社(多摩営業所)は社名の通り九州電力系の設備工事会社です。

九州出身のメーカー様の全国展開に同行しこの小平の地に50年以上前に営業所を開設しました。

現小平市役所や工場を始め、学校、病院等色々な施設の施工をさせていただきました。

九州出身の企業でありながら、地域の皆さまにご愛顧いただき地元企業のように感じております。

当社(当営業所)の主な営業種目は建物の電気設備及び空調衛生設備工事です。

電気工事は、照明、コンセントや受変電関係、通信関係など電気に関係するほとんどの工事を担当できます。またエアコンやトイレ、キッチンの上下水などの工事も担当できます。

建物の壁や天井に隠れている配管配線の設備も多くありますのであまりなじみがないかもしれませんが、例えば建物を身体の中の血管や内臓などの治療に置き換えて想像していただければ分かりやすいと思います。弊社は建物のお医者さんのイメージです。

建物の設備に関するほとんどを対応できますので総合的にお役に立てると考えております。

防災設備の保守点検、メンテナンス等にも対応しており法的な対応も可能です。

またカーボンゼロに対応した太陽光などの省エネ設備に関しても得意とするところです。



当営業所は50名程度のスタッフで運営しておりますが、長期間の歴史で培った直営工事部隊を中心として傍系会社、協力会社を含めた工事対応と組織力には自信を持っております。

工事に対してファーストフードチェーン店と言われる【上手い・早い・安い】をこの建設業界でも実践したいと考えております。

置き換えれば【お客様に対して早急で的確、そして安心なコスト対応】で地域に貢献いたします。

変化の激しい時代、企業のサステナビリティは今後求められる重要なファクターであると思いが、弊社は設備工事の面で通常の新築改修及び保守メンテナンス工事に加え少しでもお客様の環境やシステムにお役に立てるご提案をしたいと考えております。

関心がありましたらお気軽にご連絡いただければ幸いです。

地域の名所

「多摩湖自転車歩行者道」

西東京市新町から多摩湖までを結ぶ多摩湖自転車歩行者道。大正時代に多摩湖から境浄水場までを水道管で結んだ上に、造られた自転車歩行者道です。水道管故に約10キロを真っ直ぐに伸びる貴重な遊歩道です。沿道には沢山の、公園、トイレ、食堂があり、安心して自転車でもウォーキングでも楽しめます。

またモニュメントや、四季折々の木々、草花も楽しめます。桜の咲く季節、是非訪れては、いかがでしょうか。桜のトンネルも楽しめます。



所在地
西東京市向台町、新町

清瀬市

地域のイベント情報



東京清瀬市みつばちプロジェクト×西武造園株式会社

横浜市中区山手町アメリカ山公園のはちみつ関連商品を期間限定で販売します

東京清瀬市みつばちプロジェクトでは、他の養蜂事業との連携をとおした相互交流の機会創出やその促進のため、令和元年10月に西武造園株式会社と連携協定を締結しました。そして今回、同社が管理する横浜市中区山手町アメリカ山公園のはちみつ関連商品を期間限定で販売します。

❀ 日 時：2月16日(水)～25日(金)平日午前9時～午後2時
(土・日曜日・祝日を除く)

❀ 場 所：清瀬市役所1階

❀ 販売商品：販売する商品にはすべてアメリカ山公園で採取したはちみつ・蜜ろうを使用しています

- アメリカ山公園 Pure Honey (35g・165g・450g)
35g ▶ 600円(税込)、165g ▶ 1,700円(税込)、450g ▶ 3,500円(税込)
- Honey in Honey Candy (50g) ▶ 500円(税込)
- アメリカ山のはちみつで作ったはちみつ飴 (100g)
▶ 450円(税込)
- 蜜ろうの肉球ケアクリームキット ▶ 800円(税込)
- 国産蜜ろうのリップクリームキット ▶ 800円(税込)

❀ 問合せ：建築管財課管財係 ☎042-497-1841



▲ 肉球キットネコ



▲ 飴



▲ リップクリーム



▲ Honey in Honey Candy



▲ Pure Honey



▲ 蜜ろうのリップクリームキット

新春講演会実施報告

『バカは活きる』～爆笑！プライドを捨てた男の人生訓～

元衆議院議員 杉村 太蔵 氏

1月18日(月)15時30分よりホテルエミシア東京立川において、令和4年新春講演会が開催されました。まず、紺野事業研修委員長のご挨拶ののち、松村事業研修委員の司会により講演会が開始されました。会場内は消毒や換気等の新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで、講師に元衆議院議員杉村太蔵氏をお迎えし、『バカは活きる』～爆笑！プライドを捨てた男の人生訓～と題してご講演をいただきました。なお、講演会はZOOMによるハイブリッドで同時開催し、会場参加ができない方々にご視聴いただきました。



杉村太蔵氏



紺野委員長



司会
松村委員



講師紹介
南端委員



謝辞
町田副委員長



閉会のことば
西谷委員



受講者の様子

講演の概要

高校時代に国民体育大会北海道代表で優勝したテニスが評価されスポーツ推薦で大学に入学したが、そこで人生初の挫折を経験し、6年在籍後に中退。中退後、派遣会社に登録し、派遣で始めたビルの清掃員から外資系の証券会社に入ったこと。その後、小泉チルドレンとして最年少で衆議院当選したときのエピソードと、国会議員としてニートを始めとする労働問題に尽力したこと。現在はタレントや経営者として活躍するに至ったエピソードと本人のモットー等、ご自分自身も全く予期しなかったこれまでの人生を面白おかしくお話いただき、受講者を笑いの渦に巻き込みました。

報告

セミナー実施報告

新型コロナウイルスオミクロン株の拡大により、「まん延防止等重点措置」が発令されている状況ですが、法人会のセミナー等は三密防止や消毒・換気、マスク着用し、事前申込の上、定員を設定して開催しています。

【決算法人説明会】

1月11日(火)13時より東村山法人会館において決算法人説明会を開催しました。東京税理士会東村山支部所属倉石税理士と東村山税務署担当官により決算の大まかな流れの説明が行われました。受講者からは「特に、インボイス制度の解説が役に立った」との感想をいただきました。次回の決算法人説明会は、令和4年3月8日(火)13時～15時30分に開催します。

【新設法人説明会】

1月26日(水)13時より東村山法人会館において新設法人説明会を開催しました。東京税理士会東村山支部所属木村税理士と、東村山税務署担当官により税務手続きや初めて申告等を行う際の注意点等についての解説が行われました。受講者からは「次回は、決算の説明を聞きたい」と要望をいただきました。次回の新設法人説明会は、令和4年3月23日(水)13時～15時40分に開催します。

【税務教室】

1月18日(火)14時より東村山法人会館において、講師に東村山税務署担当官をお招きし、消費税申告書作成講座原則課税についての講義を実施しました。次回は、3月22日(火)14時～16時に法人税申告書作成についての講演を開催します。

なお、令和4年度も年間10回のスケジュールで開催します。各回の詳細は、会報誌への挟み込みチラシやホームページに掲載しますので、お申込下さい。



決算法人説明会



新設法人説明会

立川都税事務所からのお知らせ — 東京都主税局についてのお知らせ —

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長について

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から適用対象を拡充し、適用期限を延長しました。

詳細は、HP または資産所在地を管轄する都税事務所へ問合せください。

ひとひと

清瀬支部 副支部長
松村石油株式会社
代表取締役

松村 重樹 さん

清瀬でガソリンスタンドとゴルフ練習場を経営しています。父である松村重雄が昭和40年に会社を創業し、翌41年に長男として誕生しました。既に嫁いでいる3人の妹との4人兄妹です。

地元の小中学校を卒業した後は、高校・大学・就職と都心部で過ごし、平成8年30歳の時に会社へ戻りました。うどん・そばのお店を別会社で運営しており、3つの業態をグループ化していたため、生業が複数に渡り頭の切り替えが大変だったのを覚えています。そんな中、仕事以外に消防団や青年会議所といった地元の団体へと加入し、慌ただしい30代を過ごしていました。

入社当時は現在の清瀬SS以外に、創業店である所沢南SSや久留米西SSと3店舗



を運営し、あわせてプロパンガス事業も行っていました。しかし、特石法の廃止という自由化の波を受けて業界全体が過当競争に陥ったこともあり、市外の2店舗を閉鎖し、LPG部門を売却とスリム化を図ることにしました。逆にスタンドの減少とともに灯油の小口配送業者が減ることに着目し、灯油配達専門のセクションを設立しました。これは、閉鎖した所沢南SSに設置してある地下タンクをそのまま灯油専用に変用することで、初期投資の低減を図れました。

平成17年に父が亡くなり、松村石油と清瀬ゴルフセンターは私が引き継ぎ、甚五郎は叔父が専業とすることとしました。

ピーク時に全国で6万店あったガソリンスタンドは半分以下の29,000店となり、清瀬市でも10店



厳しくなっていますが、地元根差した営業を心掛け、地域のお客様にかわいがっていただいています。多少の浮き沈みはありますが、50年以上の長きにわたりご愛顧いただいていることに感謝しかありません。

20数世代にわたり清瀬の地に家を構えていることもあり、父からは本業以外に地域のお付き合いも多々受け継ぎました。地元を幾久しく見守ってくださった中里の氷川さまや、菩提寺でもあるお寺さん、江戸時代に全国的に最盛期を迎えた稲荷信仰の稲荷講などの神様仏様。農業・商業や税務署・消防署・警察署、そしてもちろん業界の関わり。ありがたいことに沢山のご縁をいただいています。

ガソリンスタンドは昭和43年開業で54年目、ゴルフ練習場は昭和47年開場で50年目になります。人生100年時代の現代において、56才の私はまだまだ半分しか修行できていません。残りの半生は、飽きずにお客様と長くお付き合いたいと「商い」とお天道様に顔向けできないような恥ずかしいことはいらない「人」の道をしつかりと歩んで行きたいと思っています。

新年賀詞交歓会実施報告

1月17日(月)ホテルエミシア東京立川において、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底して2年振りとなる「新年賀詞交歓会」を開催しました。村野会長の年頭の挨拶の後、ご多忙中をご臨席いただいた都税事務所長と各市長様からご祝辞をいただきました。次に、令和2年及び3年にご入会いただいた新入会員と東法連福利厚生制度マイスターの紹介を行いました。引き続き、飲食を行わなかった代わりに「大福引大会」を開催して、参加いただいた130名ほどの会員に盛り上がりいただきました。最後に白石副会長の力強い三本締めのお音頭で来年こそ美味しい料理とお酒を味わいながら賀詞交歓会が実施できることを祈念し、閉会となりました。



村野会長



貝瀬立川都税事務所長



渡部東村山市長



小林小平市長



池澤西東京市長



富田東久留米市長



白石副会長



新入会員の皆様



村野会長(左)と
会長賞当選者



小林大同生命保険
大同生命賞当選者



林AIG損害保険
営業第1課長(左)と
AIG賞当選者



塚田アフラック生命保険
アフラック支社長(左)と
アフラック賞当選者

報告 ブロック忘年会・新春講演会・賀詞交歓会 実施報告

■小平ブロック親睦忘年会

令和3年12月9日(木)、小平ブロックの親睦忘年会が「季節割烹 与左衛門」にて開催されました。担当第1支部の今井支部長が開会の辞を述べられた後、ブロックを代表して小川ブロック長よりご挨拶をいただきました。

引き続き、宇根副ブロック長の乾杯の音頭により忘年会が盛大に幕を開けました。新型コロナウイルスの影響で昨年は開催できませんでしたので、実に2年ぶりの開催となりました。久しぶりに顔を合わせた会員同士、会話を華を咲かせ大いに盛り上がり、親睦を深めることができました。

最後に来年の担当である林第2支部長の中締めのご挨拶と三本締めにより大宴会が開きとなりました。

■清瀬支部賀詞交歓会

清瀬支部は令和4年1月17日(月)、本部新春講演会・賀詞交歓会終了後、清瀬市において、内野支部長を代表とした合計21名により賀詞交歓会を実施しました。店舗を完全に貸し切りにした上で、アルコール消毒・体温測定など徹底した感染症対策の中、密にならないよう少人数で各テーブルに分かれ、大声の会話や座席の移動を出来るだけ抑えた中、会員同士の親睦、ならびに今後の支部活動について意見が交わされました。

■小平第2支部新春講演会配信

令和4年1月24日、新春講演会と親睦会を予定しておりましたが、コロナウィルス感染防止の関係系で中止となり、役員の話し合いの結果、新春講演会を配信する企画へ変更となりました。限定ですが、会員様への新年の爆笑コートを配信させて頂きました。



林小平第2支部長の挨拶



爆笑コント

新入会員紹介コーナー

- 法人名 東京土建一般労働組合
小平東村山支部
- 代表者 井上 清一
- 住 所 小平市仲町381
- TEL 042-342-2846
- FAX 042-342-2848
- 支 部 東村山第1支部(正会員)

11万人が加入する日本最大の建設従事者の労働組合です。スケールメリットを活かした各種共済制度や独自の健康保険をはじめとして労災保険、雇用保険、現場賠償保険、資格講習など建設業の仕事と暮しに関わる様々な業務を運営しています。

また、国や業界団体が推進する「建設キャリアアップシステム」の登録機関として認定を受けており、窓口での書類申請が可能です。建設業のことなら、私達にお任せ下さい。



新入会員紹介

自 令和3年11月1日～至 令和3年12月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第3支部	東村山市野口町1-1-7	(株)ハウジングウエストホールディングス	柿島 克有	不動産業	042-306-3211
東久留米第2支部	東久留米市中央町5-2-6	松林社会保険労務士事務所	松林 彰	社労士業	090-3903-5023
東久留米第2支部	東久留米市本町4-7-36	(株)藤和テクノ	佐藤 和子	ガラス工事業	042-420-1280

広報誌広告掲載企業等の募集

当会の会報誌「向日葵」に掲載する広告を募集します。向日葵は年6回偶数月に発行し(発行部数約3,000部)、東村山法人会会員を始め地域の皆様に配布しています。広告媒体としてぜひご活用ください。

【サイズ】縦420mm×横820mm
 【掲載料】5,093円(税込) / 1回(年6回発行)
 【掲載位置】中面下部 【刷色】カラー
 広告デザインは広告主で作成していただきます
 お問合せは東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

法人会行事のご案内

令和4年1月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
3/ 3(木)	14:00	女性部会役員会	法 人 会 館	3/23(水)	13:00	新設法人説明会	法 人 会 館
3/ 4(金)	13:00	労務経営相談会	//	4/ 5(火)	13:00	決算法人説明会	//
//	16:00	第6回広報委員会	//	4/ 6(水)	13:00	決算法人説明会	//
3/ 8(火)	13:00	決算法人説明会	//	4/ 7(木)	16:00	第1回事業研修委員会	//
3/10(木)	15:30	第4回理事会	//	4/ 8(金)	15:30	第1回組織・厚生委員会	//
3/15(火)	14:00	個別融資相談会	//	4/12(火)	15:00	第1回税務教室	//
3/16(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	4/13(水)	13:00	労務経営相談会	//
//	14:00	インボイス制度説明会	//	//	16:00	第1回総務委員会	//
3/17(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//	4/19(火)	14:00	個別融資相談会	//
3/18(金)	13:00	もっと伝わる オンラインコミュニケーションセミナー	//	4/20(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//
3/22(火)	14:00	第10回税務教室	//	4/22(金)		青年部会第10回報告会等	//

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。
詳細は東村山法人会事務局 (☎042-394-7654) にお問い合わせ下さい。

ご案内

5月27日(金) ■ 厚生親睦チャリティゴルフ大会を高坂カントリークラブにて開催予定

6月 2日(土) ■ 本部研修会及び第10回通常総会をパレスホテル立川にて開催予定

※次号で詳細をご案内します。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIICHO 大同生命保険株式会社

多摩支社東村山営業所/東京都東村山市栄町2-3-2(野澤久米川駅前ビル5F)
TEL 042-397-0861

T&D
T&D保険グループ

体の免疫力向上ニンニクカレー

東久留米第1支部 野島 貞夫 さん

煮込みカレーでニンニクをホクホクに
お肉が柔らかく、ニンニクの
栄養が豊富で風邪予防になり
ます。



材 料 (8皿分)

- ・カレールー〈中辛〉……………1箱(140g)
- ・ニンジン……………中1本(200g)
- ・鶏もも肉……………300g
- ・ニンニク……………8片(90g)
- ・タマネギ……………中2個(400g)
- ・ショウガ……………1かけ
- ・ジャガイモ……………中2個(300g)
- ・サラダ油……………大さじ2
- ・水……………1000ml

作り方

- 普通のカレー作りと同じです。
- ①タマネギはくし切り、ショウガはスライス、ニンジン、ジャガイモを一口大に切ります。
 - ②鍋にサラダ油を入れ、最初にショウガと鶏もも肉を入れて炒めて、タマネギ、ニンジン、ジャガイモ、ニンニクを順に入れます。
 - ③具材全体に火が入り、タマネギがしんなりしたら、水を加える。弱火～中火で沸騰してから約15分煮込みます。
 - ④火を止めて、ルーを入れて弱火で10分ほど煮込んで完成。

募集

あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事を募集します!

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

- 写真 2950 × 2094 ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)
- 記事(文書) 200 ～ 400 字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で読み取りしてください。



広報委員会
からの
お知らせ

3月1日(火)より東村山法人会のホームページをリニューアルします。

スマートフォンやタブレット端末にも対応し、使い勝手を向上させます。会の行事や活字が見やすくなるとともに研修会等の申し込みも容易になります。是非、ご覧ください。

今後とも、内容の充実を図るとともに、分かりやすく・最新の情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。 広報委員会

東村山法人会

▼ 検索

公益社団法人東村山法人会報 [279号] 令和4年2月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載